

写

国大協企画第 89 号
平成 20 年 8 月 7 日

文部科学大臣
鈴木恒夫 殿

社団法人国立大学協会
会長 小宮山 宏

教員免許更新講習の実施に係る財政的支援について（要望）

教員免許更新講習の実施に向け、国立大学では、各都道府県における中核実施機関としてこれに取り組むとともに、この活動が国立大学としての社会貢献、地域との連携の一環となるものと強く認識し、現在、免許状更新講習プログラム開発委託事業に多くの大学が参加するなど、その準備に積極的に取り組んでいるところです。

しかしながら、この更新講習の実施に当たって、特に実施経費の負担が課題となっており、現在、文部科学省からは、受講者から講習料を徴収し、これをもって実施経費に充てるとする方針が示されていますが、大学によっては、特に下記の要因により、受講料収入のみでの実施は難しい状況となっております。

各大学では、更新講習を意義のあるものとするべく、より良い講習教材の開発・作成、講義の実施等の準備を進めてはおりますが、この実施経費の不足分を全て受講者に転嫁することは、より大きな経済的負担を強いることとなり、到底理解され得るものではありません。

また、国立大学法人における運営費交付金の削減等の現況下では、各大学がこれを負担することは難しく、更新講習を安定的、かつ、継続的に実施するためには財政的支援が不可欠です。

受講者の負担軽減措置のための財政的支援については、国会の付帯決議において国における支援策を検討するとされているところでもあり、この受講者の負担軽減という観点からも、更新講習の実施についての国からの財政的支援をいただけるよう要望いたします。

併せて、都道府県における更新講習の円滑な実施のため、教育委員会、公私立大学等の講習実施機関との連携協力体制づくりのため、引き続きのご支援をお願いいたします。

記

（更新講習の実施に当たり、特に留意いただきたい事項）

- 1 地域的特性により、離島、遠隔地における更新講習の実施に必要な経費
- 2 障害を持つ教員が受講するために必要な措置を講ずるための経費
- 3 受講者受入れのため必要な受付業務、学務情報の入力・管理等の業務に係る経費